

弘前医療福祉大学・同短期大学部／学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応に係る「学生行動規範」

(令和2年4月1日)

－感染しないために・感染を拡大させないために守るべきこと－

新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐため、学生の皆さんには、当分の間、以下の「行動規範」を順守して、大学生生活を送ってください。

特に、皆さんは保健・医療・福祉の専門職を目指す学生です。自分自身が感染することや他の人に感染させるリスクを最小限に抑える行動を常に心がけてください。

最新の情報は、随時本学HPに掲示いたしますので、適宜、確認するようお願いいたします。

I. 「感染しないために」、「密閉・密集・密接」の状況に入ることを避ける。

(1) 日常生活で守ること

- ①食事の前には、必ず(洗剤を付けて)流水で手洗いし、出来ればアルコールで手指消毒する。
- ②換気の悪い場所には行かない。(例)カラオケボックス、ライブハウス、居酒屋、パチンコ店など
- ③多くの人が集まるようなイベントには行かない。(例)音楽ライブ、コンサート、東京 DL など
- ④友人と話すときは、**大声**で話さない。知らない人と話すときは、距離を取って話す。
- ⑤**土日・祝日**、特に**ゴールデンウィーク**には、**県外**に旅行しない。
- ⑥**大都市**(札幌、仙台、東京、横浜、千葉、名古屋、大阪、神戸、京都、福岡)や**観光地**に旅行しない。

(2) 大学生活で守ること

- ①教室での授業は、**指定された場所**に着席する。
- ②教室内で**大声**を出したり、ふざけ合ったりしない。
- ③授業中または授業の前後で、窓や扉を開けて**換気**するので、教員の指示に従って協力する。
- ④咳やくしゃみが出そうな場合は、必ず**マスク**を着用する。
- ⑤教室の出入り口に消毒用アルコール噴霧器があれば、必ず**手指を消毒**してから入室する。
- ⑥昼食時間帯に**学生食堂**を利用する場合は、食堂の利用指示に従い、静かに食事し退出する。
- ⑦教室等で弁当を食べる場合は、前後左右の机を1個分あける。会話は必要最小限にとどめる。
- ⑧**学外での臨地・臨床実習前 2 週間**は、特に行動に気を付け、実習中および前後2週間は、検温・健康観察を行う。

※最後に、学校内で体調の変化を感じたら、直ちに保健管理室または学生課に相談する。

II. <万が一、感染しても>「重症化を防ぎ、感染を拡大させないために」守ること。

(1) 「日常生活」で守ること

- ①毎朝、必ず**体温**を測って検温表(保健管理室で配布済み)へ記入し、普段の体温(平熱)を知る。
- ②毎朝、必ず**自分の健康状態**を確認し、次のような症状や今までと違う感覚があったら、**登校をしなくて**、直ぐに学生課(0172-27-2004)に連絡し、指示に従う。
 - ★**発熱**(平熱～37.5℃以下の微熱も含む)がある。
 - ★**のどがヒリヒリしたり痛み(咽頭痛)**がある。
 - ★**匂いや味**が変な感じがする、または感じなくなった。
 - ★**何となく気だるかったり(倦怠感)**、少し息苦しい。
- ③出校停止期間は、生活に必要な最低限の用事以外は、外出しない。

以上